

会計別決算額

問合せ先 行財政管理課 ☎072-433-7267

※金額は端数調整を行い万円単位で表示

会計名	歳入額	歳出額	形式収支額 (歳入・歳出差引額) (A)	翌年度 繰越財源 (B)	実質収支額 (A) - (B)	
一般会計	431億3,730万円	428億9,422万円	2億4,308万円	8,690万円	1億5,618万円	
特別会計	198億8,178万円	184億6,455万円	14億1,723万円	0円	14億1,723万円	
内訳	国民健康保険事業	100億5,285万円	98億 115万円	2億5,170万円	0円	2億5,170万円
	財産区	9億3,217万円	2,163万円	9億1,054万円	0円	9億1,054万円
	介護保険事業	76億9,343万円	74億7,374万円	2億1,969万円	0円	2億1,969万円
	後期高齢者医療事業	12億 333万円	11億6,803万円	3,530万円	0円	3,530万円

令和3年度末

	市債現在高	基金現在高
一般会計	317億8,514万円	84億5,182万円
市民1人あたり	37万8,417円	10万623円

市債とは、家計でいうとローンです。市は毎年の支出を平たんにし、計画的な財政運営を行うために国や銀行などから借金をしています。また、市債には現在の納税者と将来の納税者との負担を公平にする役割もあります。

基金とは、家計でいうと貯金です。災害など不測の事態による突然の支出や景気の悪化で収入が減ったときなどに、お金の不足を補うために積み立てています。

貝塚市の財政がわかる!
～財政状況の見える化～

市の財政状況を図やグラフを用いてわかりやすく解説し、お金の使い道や貯金、ローンの金額を一目でわかるようにホームページに掲載しています!

ぜひ、こちらもご覧ください!



ホームページ

健全化判断比率 資金不足比率の公表

問合せ先 行財政管理課 ☎072-433-7267

健全化判断比率とは、令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、下表のとおりです。

資金不足比率の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字がないため、実質公債費比率は、前年と比較して0.7ポイント改善し、将来負担比率は、前年と比較して11.1ポイント改善し、4ポイント改善して10.0%となり、いずれも早期健全化基準を大きく下回る水準にあります。

公営企業における資金不足比率は、全会計で資金不足となっていないため該当ありません。

健全化判断比率

単位%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	4.7	10.0
(12.52)	(17.52)	(25.0)	(350.0)

一 は、赤字がないため赤字比率が該当していないことを示します。()は市の早期健全化基準の数値です。

公営企業の資金不足比率

単位%

水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計
-	-	-
(20.0)	(20.0)	(20.0)

一 は、資金不足となっていないため、該当していないことを示します。()は各公営企業の経営健全化基準の数値です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率について公表します。

健全化判断比率は、4つの指標からなる財政の健全性を判断するための指標で、そのうち1つでも基準以上となれば早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、公表する必要があります。

また資金不足比率は、公営企業の経営健全性を示す指標で、基準以上となった場合、経営健全化計画の策定と公表が必要となります。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、早期健全化基準を大きく下回り、直ちに財政健全化計画などの策定が求められない状態にはありません。

しかし、歳入面では、人口減少傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の大幅な伸びが見込めません。

また、歳出面では、医療や少子化対策をはじめとする社会保障関係経費、JR東貝塚駅のバリアフリー化や市営住宅などの公共インフラ施設の更新・老朽化対策経費、義務教育学校の設置や就学前教育の充実などの教育環境の向上に資する経費などの増加が見込まれると考えられます。

これらの状況を踏まえ、健全化判断比率、資金不足比率に示される財政の健全性に常に配慮しつつ、第三次貝塚新生プラン(詳しくはホームページに掲載)に基づき、歳入歳出両面からの取組みを一層図ることにより、持続的で安定的な財政運営に努めます。

今後の財政運営

扶助費 生活保護費や児童手当など福祉の法令などに基づき支給される経費

公債費 国・府・銀行などから借り入れた市債の返済金と利息

物件費 旅費・委託料・消費的経費

補助費等 団体への負担金・補助金・報償費・補償金などの経費

普通建設事業費 道路・橋・学校などの公共・公用施設の整備や建設・取得事業の経費

実質赤字比率 一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質収支の赤字額(公営企業は、資金不足額)の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率 地方公営企業の経営健全化をはかる比率で、資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模 自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、市の令和3年度の規模は195億4352万円



財政用語の説明